

地震・津波対策

県民の皆さんの安全を守る上で、本県にとっての最大の危機は南海トラフの地震です。しかも本県の場合、南海トラフが紀伊半島に近いため、津波の到達までに安全な場所への避難が困難な地域（津波避難困難地域）が存在しています。

しかしながら、どんな時でも、死者をゼロとしなければなりません。そこで昨年度から「津波から『逃げ切る！』支援対策プログラム」を策定し、命を守る方策を考えてきました。

平成27年度を初年度として、具体的な対策を概ね10年で完成させます。また、津波ばかりではなく、地震の第1撃から人の命を守ることが同じ様に大事です。そこで、住宅、大規模集客施設それぞれに全国トップクラスの手厚い助成を行います。

取組 南海トラフ地震津波対策検討協議会を南海トラフ巨大地震に際して避難困難地域が発生すると予想される

12市町それぞれで設置して、津波から『逃げ切る！』支援対策プログラムを策定

◇東海・東南海・南海3連動地震による津波に対して、津波避難困難地域を解消し、早期の復旧・復興を図るため、河川・海岸堤防や主要な港湾・漁港等の耐震化を推進 825,420(522,470)

◇大規模災害の発生に備え高速道路ネットワークや緊急輸送道路の整備、トンネル等の老朽化対策を推進 393.7億円(354.1億円)

◇宿泊施設や病院など大規模建築物の耐震診断や補強設計、耐震改修を支援 90.2億円(14.9億円)

◇津波襲来時の住民避難を支援するため、既存県営住宅の屋上に避難するための屋外階段や手すり等を設置 75,000(30,000)

◇住宅耐震化促進事業の補助メニューに耐震ベット、耐震シェルターの設置を追加 136,750(136,750)

◇市町村が実施する避難・救助・減災に必要な防災対策を総合的に支援するためのパワーアップ補助金 200,000(200,000)

総合的な地震・津波対策の推進

平成23・24・25年度

- ◆避難先の安全レベル設定（☆☆☆、☆☆、☆）
- ◆避難カードの全戸配布
- ◆津波浸水想定
- ◆地震・津波被害想定
- ◆市町の津波ハザードマップ作成支援
- ◆地震・津波観測情報の収集強化
- ◆津波災害対応実践訓練
- ◆災害時緊急支援要員任命
- ◆災害時緊急機動支援隊創設

平成26年度

- ◆津波から『逃げ切る!』支援対策プログラム策定
- ◆家具等の転倒防止対策の充実
- ◆避難所運営リーダー養成
- ◆近畿府県合同防災訓練
- ◆災害時緊急機動支援隊の装備強化
- ◆南海トラフ特措法に基づく対策の推進

平成27年度～

- ◆巨大地震に対応するための津波対策の強化
- ◆津波から『逃げ切る!』対策プログラムに基づいた対策をスタート
 - 3連動地震の津波対策を概ね10年で優先的に実行
 - 南海トラフ地震津波対策検討協議会を12市町それぞれに設置して具体的な対策を検討
- ◆3連動地震による津波に備えた河川・海岸、港湾・漁港堤防の整備
- ◆住宅倒壊から命を守る対策を推進（耐震ベッド・耐震シェルター）

◆防災・減災対策の総点検 ◆避難路整備 ◆避難先の確保

◆津波避難ビルの指定

◆わかやま防災カパワーアップ補助金

◆大規模建築物の耐震化促進

◆県営住宅への津波避難ビル機能の付加

津波から「逃げ切る！」支援対策プログラムの実行

26年度
プログラム
策定

津波から『逃げ切る！』支援対策プログラム

◆ 東海・東南海・南海3連動地震津波対策を概ね10年で完成

● 津波避難困難地域（4町22地区）の津波対策

①避難経路設定、②避難ビル指定、③避難路等整備、④避難施設整備、⑤堤防・護岸整備などの対策を講じ、津波避難困難地域を解消

● 津波避難困難地域以外の津波対策

公共施設（庁舎・病院等）の高台移転や避難路・避難施設の整備、港湾・漁港施設の整備により、経済被害を抑え、早期の復旧・復興につなげる対策を実施

◆ 南海トラフ巨大地震津波対策

● まずは3連動地震対策を実施し、それでも津波避難困難地域の解消が困難な地域を含む12市町について、高台移転や複合避難ビル等建造物の整備等による地域改造も含めた対策の検討を急ぎ、これを実行する

27年度～
プログラム
実行

◆ 3連動地震津波対策の概算事業費

	津波避難困難地域の解消対策	津波避難困難地域以外の津波対策	計
市町の対策	23億円	200億円	223億円
県の堤防整備	100億円 (3町 5海岸 3漁港2河川)	360億円 (15市町 6港湾10漁港)	460億円
計	123億円	560億円	683億円
主なハード整備	避難路、津波避難タワー等津波避難施設、堤防整備	左記に加えて、庁舎移転、消防、病院施設等移転	

◆ 南海トラフ地震津波対策検討協議会を12市町それぞれで設置

- 地震対策に関する住民周知
- 3連動地震に関する年次計画の検討
- 巨大地震の津波避難困難地域解消のための具体的対策の検討

※県の事業費には、堤防整備以外の事業は計上していない
※県の堤防整備には、県が実施する事業の事業費のみを計上

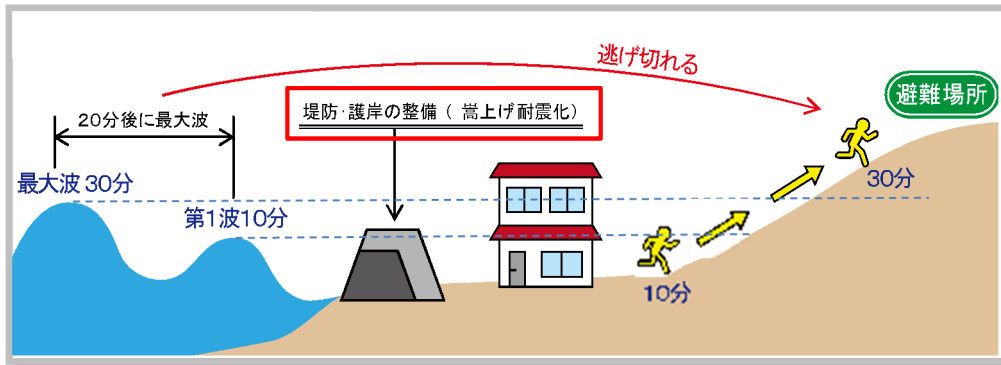
津波から“命を守る”対策の整備

平成27年度：825,420千円
(522,470千円)

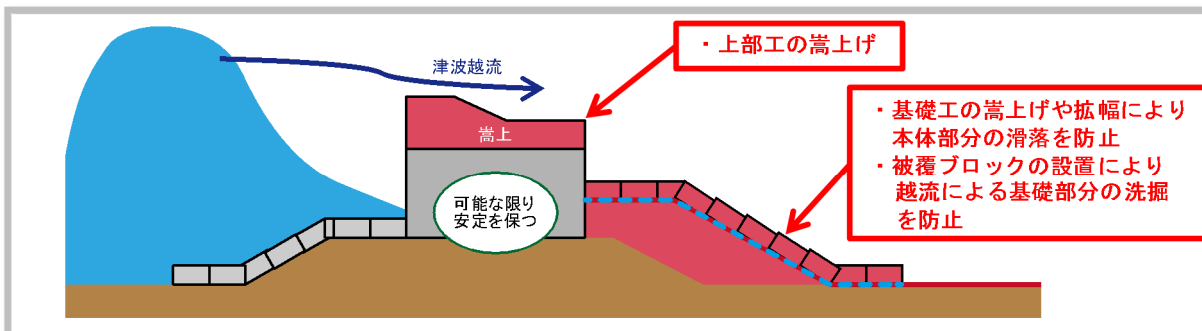
東海・東南海・南海3連動地震による津波に備え、河川・海岸堤防、 港湾・漁港堤防の整備を実施

○ 今後、約10年で（H27～H36）対策を計画的に実施
事業費：約460億円

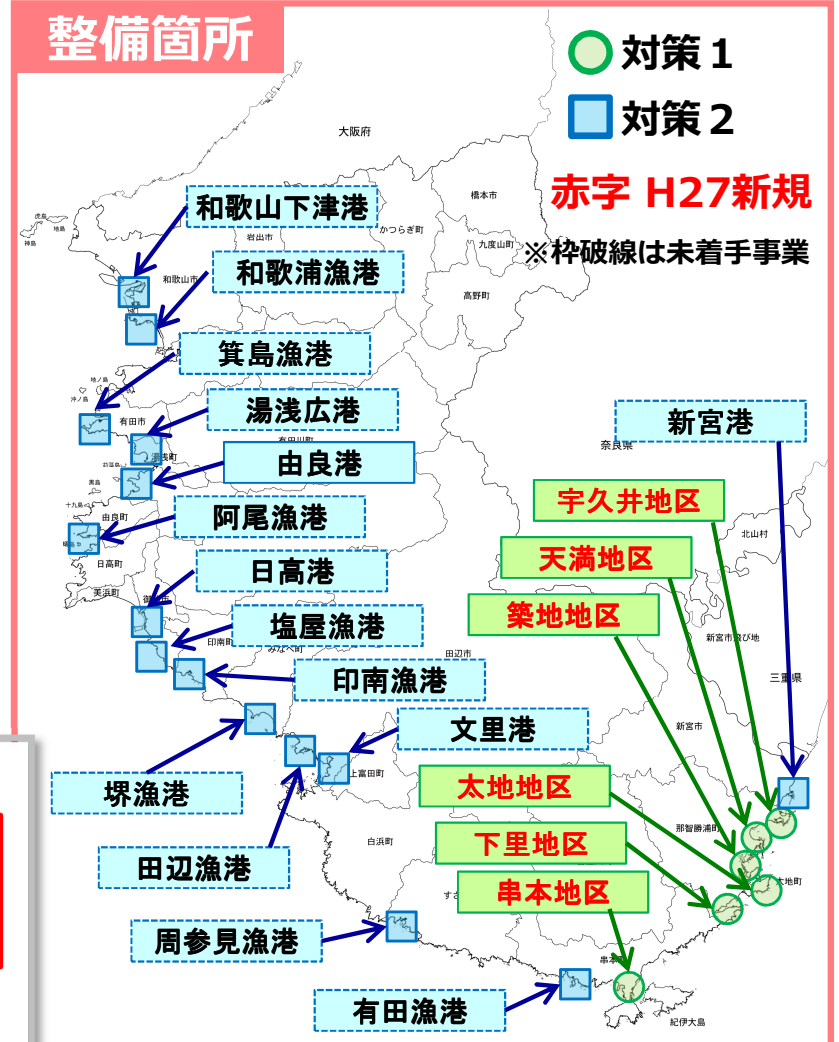
対策1 津波避難困難地域を解消し犠牲者ゼロをめざす



対策2 地域経済の拠点となる施設を強化して 早期の復旧復興につなげる



整備箇所



災害に備えた道路の強靱化

平成27年度：393.7億円
(354.1億円)

代替性を確保した道路ネットワークを形成するため、高速道路や県内主要幹線道路、緊急輸送道路等の整備を推進

○高速道路ネットワーク

153.1億円 (114.4億円)

※国直轄事業負担金

【近畿自動車道紀勢線】

- ・有田-南紀田辺間
4車線化の早期完成に向けた事業促進
- ・南紀田辺-すさみ間、那智勝浦道路
H27年国体開催までの供用に向けた事業促進
- ・すさみ串本道路、新宮紀宝道路
早期完成に向けた事業促進
- ・串本-太地間、新宮-新宮北間
H27年度新規事業化に向けた働きかけ



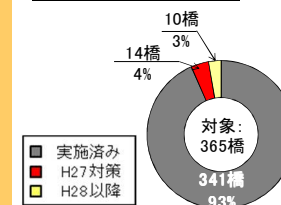
【京奈和自動車道】

- ・紀北西道路
H27年国体開催までの供用に向けた事業促進

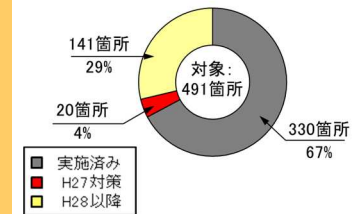
○緊急輸送道路等の通行確保

16.3億円 (19.5億円)

橋梁の耐震化



地震、風水害に対する法面強化



○高速道路を補完する幹線ネットワーク道路 ○府県間道路

203.6億円 (196.0億円)

川筋ネットワーク道路、ICアクセス道路の重点整備

国道370号、和歌山橋本線、白浜温泉線

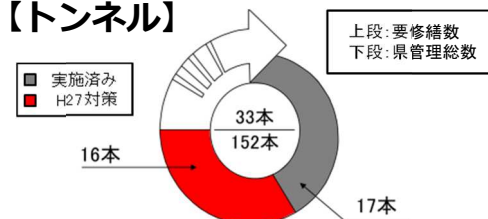
府県間道路の重点整備

国道371号(新紀見トンネル)、那賀かつらぎ線

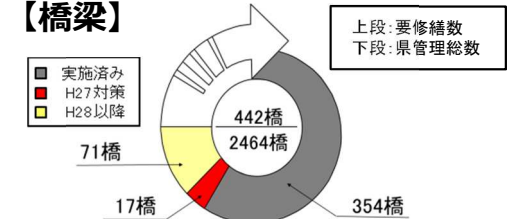
○トンネル等の老朽化対策 20.7億円 (24.2億円)

事故防止及び機能維持のための老朽化・長寿命化対策等を推進

【トンネル】



【橋梁】



大規模建築物の耐震化促進

平成27年度：90.2億円
(14.9億円)

耐震改修促進法の改正により耐震診断が義務化された大規模建築物の耐震改修工事が本格化

■ 支援メニュー 全国トップレベルの支援制度を実施

- ① 被災後の避難生活者を一定期間受け入れることができる避難所としての機能を有する施設
(ホテル・旅館など)

診断：国1/2 県1/3 事業者1/6
設計：国1/2 県1/3 事業者1/6
改修：国2/5 県1/3 事業者4/15

- ② 災害時に自力での避難が困難な避難弱者が存在する施設
(病院、幼稚園など)

診断：国1/2 県1/3 事業者1/6
設計：国1/2 県1/3 事業者1/6
改修：国1/3 県11.5% 事業者55.2%

■ 全体の進捗計画

診断
平成25年度～

設計
平成26年度～

改修
平成27年度～

※県費補助対象 22施設の進捗状況

診断済：4施設 (診断中：16施設) 設計中：1施設

住宅倒壊による犠牲者ゼロの推進

平成27年度：136,750千円
(136,750千円)

地震による住宅倒壊から最低限命だけは守るための補助を実施

問題点

多額の費用がかかることや、住み慣れた家を改修したくないなどの理由から、耐震改修を躊躇する高齢者が多い

安価で改修を必要としない減災対策の支援を補助メニューに追加

新たな補助メニュー

耐震ベッド、耐震シェルターの設置を補助

補助対象

- ・ 高齢者、障がい者等が居住する住宅

補助内容

- ・ 耐震ベッド、耐震シェルターの設置に要する費用の2 / 3を補助
- ・ 補助対象額40万円



耐震ベッド



耐震シェルター

わかやま防災カパワーアップ

平成27年度：200,000千円
(200,000千円)

南海トラフ地震等の大規模災害から県民のかけがえのない命を守るため、「避難」「救助」「減災」の総合的な防災対策に取り組む市町村を支援

避難路の整備を最優先に実施

避難対策

- ◆ 緊急避難先へ逃げるための避難路の整備
- ◆ 避難ビルへ避難するための外階段の整備
- ◆ 夜間避難のための避難誘導灯等整備



避難路整備

救助対策

- ◆ 自主防災組織への資機材整備
- ◆ 避難所への発電機の配備
- ◆ 衛星携帯電話の配備



発電機配備

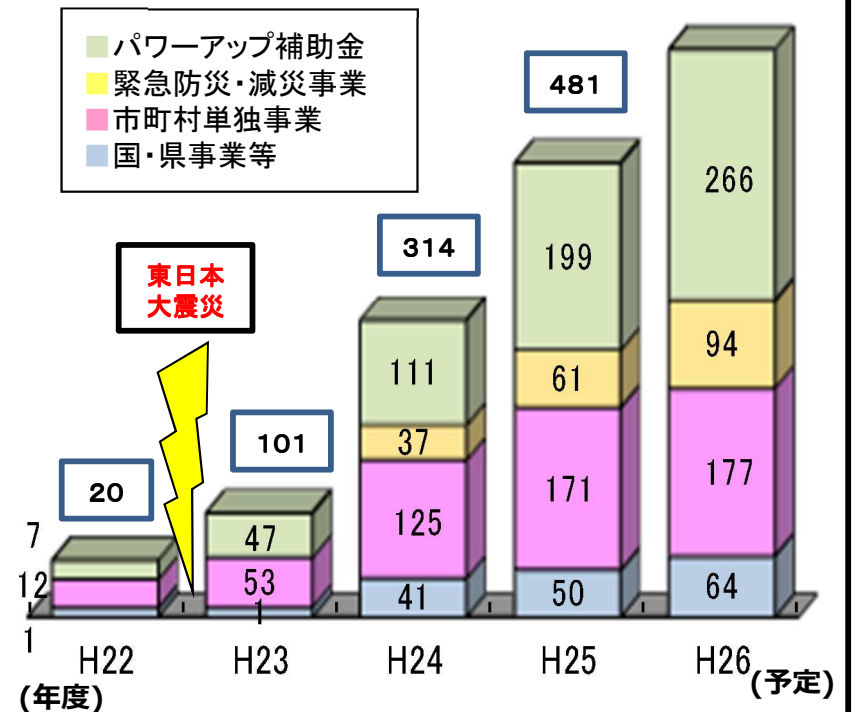
減災対策

- ◆ 家具転倒防止
- ◆ ブロック塀の安全対策
- ◆ 住民参加型防災訓練



家具転倒防止

避難路整備件数(累計)



風水害・土砂災害対策

本県では台風や局地的豪雨などによる風水害や土砂災害が毎年のように発生しています。

このため、市町村の的確な避難勧告等の発令を支援し、中小河川の改修やため池の改修を加速化するなど、河川流域の総合的な洪水対策を推進し、特に紀ノ川流域においては、平成26年度から平成40年度まで国営総合農地防災事業による農地湛水被害対策の推進を図っているところです。

崖崩れや地すべり対策を年々強化する一方で、土砂警戒区域の指定は遅れているので、この際5年間で一挙に指定率を100%にすべく、土砂災害危険箇所の基礎調査を加速化していく方針です。

また、土砂災害に関する研究及び啓発の拠点となる和歌山県土砂災害啓発センターを建設します。

◇避難勧告等の発令を判断するための基礎となる高精度な降水予測情報を市町村に提供 3,924(3,880)

取組

避難勧告等の判断方法について県が策定したモデル基準に沿って作成された市町村のマニュアルの検証と適切な運用を支援

◇河道拡幅や築堤の整備など中小河川の改修を推進 47.3億円(45.1億円)

◇国営総合農地防災事業による農地湛水被害対策の推進 297,114(65,808)

◇ため池改修加速化計画に沿った改修等を着実に推進 660,189(361,992)

◇警戒区域等の早期指定をめざし、土砂災害危険箇所の基礎調査を加速化

16.7億<平成27年度 8.5億円 平成26年度2月補正 8.2億円>(6.0億円)

◇県単独の土砂災害対策の制度の拡充し、前兆現象のある箇所の土砂災害対策を推進 45.2億円(45.5億円)

◇土砂災害に関する研究及び啓発の拠点となる和歌山県土砂災害啓発センターを建設

81,396(114,800)

土砂災害警戒区域等の早期指定

平成27年度：850,500千円
平成26年度補正：818,100千円
(595,350千円)

土砂災害危険箇所の調査を加速的に推進し、土砂災害防止法による区域指定を早期に完了させる

現状 県内の土砂災害危険箇所数は約18,500箇所（全国第6位）
↓
区域指定の状況は、平成26年12月末で5,927箇所（約32%）

目標 平成31年度までの5カ年で基礎調査を完了

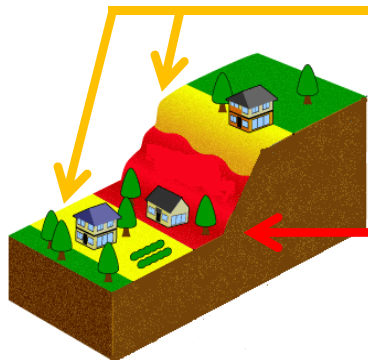
手続きの迅速化による早期の指定完了をめざす

基礎調査の
実施

調査結果の公表
(平成26年法改正)

市町村との
協議等

土砂災害警戒
区域等の指定



土砂災害警戒区域

[土砂災害のおそれのある区域]

- ・ 警戒避難体制の整備
- ・ ハザードマップの作成

土砂災害特別警戒区域

[建物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれのある区域]

- ・ 特定の開発行為に対する許可制
- ・ 建築物の構造規制
- ・ 建築物の移転等の勧告

土砂災害対策の推進

平成27年度：304,000千円
(201,400千円)

災害の前兆現象のある箇所に対して、県単独の土砂災害対策制度を拡充し、早急に対策を実施

毎年のように発生する土砂災害から人命を守るための取組を強化

拡充する制度

- がけ崩れ対策事業において、斜面崩壊の前兆が確認された場合は全箇所対応するため、採択要件を、**保全人家3戸→1戸に改正**
- 砂防事業において、災害等により土砂流出の危険性が高まっており、人家等に被害を及ぼすおそれがある場合の**制度を拡充**

	前兆等	要配慮者	保全人家戸数				
			1~2	3~4	5~9	10~49	50以上
がけ崩れ対策	あり	あり					
		なし	制度拡充	県単現行基準			
	なし	あり				現行	
		なし					
砂防	あり	-	制度拡充				
	なし	-					

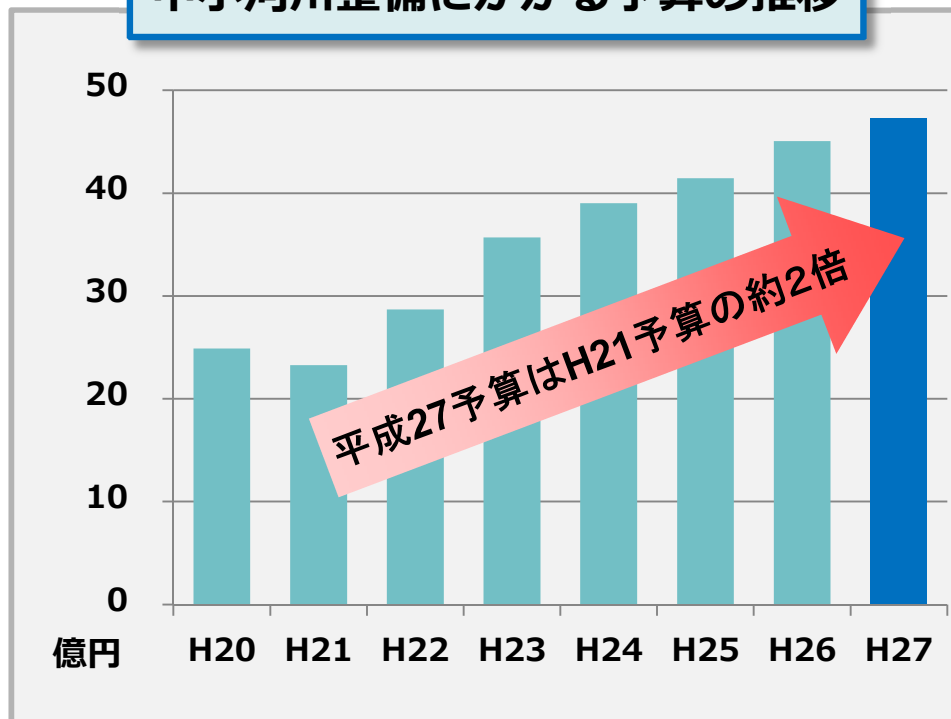
総合的な洪水対策の推進

平成27年度： 50.3億円
 (45.7億円)

近年増加傾向にある局地的な集中豪雨や台風による水害等の被害軽減を図るため、中小河川の整備や国営総合農地防災事業による対策を推進

- 平成22年度以降、中小河川整備にかかる予算を**増額**して対策を強化

中小河川整備にかかる予算の推移



- 国営総合農地事業「和歌山平野地区」による農地湛水被害対策の推進

事業概要

- 事業工期：平成26年度～平成40年度
- 総事業費：456億円
- 受益面積：4,306ha

地域	方針	工事内容
紀の川右岸	中小河川へのスムーズな排水	バイパス水路の新設 など
紀の川左岸	紀の川への直接放流	水路の拡幅 など
貴志川	河川へのポンプ排水	排水機の改修・新設
和田川		排水機の改修 など

ため池対策の加速化

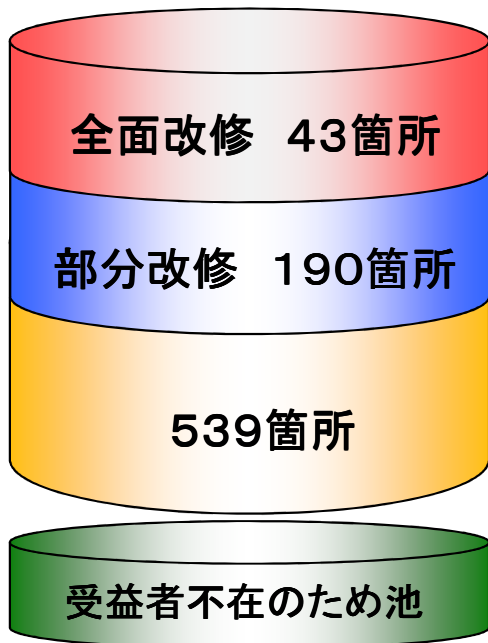
平成27年度：660,189千円
(463,944千円)

将来の大規模地震や集中豪雨に備え、危険度の高い
ため池改修等を加速的に推進

ため池改修加速化計画（平成25年3月）

- 全面改修だけでなく、部分改修や廃止も推進することで、改修をスピードアップ
- 改修に係る年数 従来：47年 → 加速化計画後：約14年

722箇所
(県営事業により対応すべきため池)



ソフト対策を
合わせて実施

改修工事の着手箇所数

工事内容	H26年度 まで	H27年度		H38年度 目標
		新規着手	累計	
全面改修	15	6	21	43
部分改修	15	7	22	190
計	30	13	43	233

ソフト対策

市町村のハザードマップ作成支援 など

大規模土砂災害対策技術センターの誘致

平成27年度： 81,396千円
(114,800千円)

国の大規模土砂災害対策技術センターを和歌山県土砂災害啓発センターに誘致

(県) 和歌山県土砂災害啓発センター

- 過去の災害の経験や教訓、調査研究により得られた成果や技術的知見等を県の施策や県民への啓発に活用

平成28年4月オープン予定

(国) 大規模土砂災害対策技術センター

- 大規模土砂災害に係る建設技術の研究及び開発を推進
- 大規模土砂災害対策研究機構
(平成26年7月設立)
 - ・北海道、京都、三重、和歌山の各大学、国土技術政策総合研究所、土木研究所、近畿地方整備局、那智勝浦町、和歌山県で構成



県内出生数は年々減少傾向にあり、平成25年は7,122人と前年比約300人減少しています。

合計特殊出生率も平成18年の1.34から平成25年は1.52と改善傾向にあるものの、人口維持に必要とされる2.07には届いていません。

そこで、少子化対策として、「出会い・結婚」「妊娠・出産」「子育て」それぞれのステージを切れ目なく支援する、次のような対策を強力に推進していく必要があります。

1. 「出会い・結婚」の支援

- ◆若い世代に結婚、子育ての喜びや大切さを知ってもらう結婚・子育てのポジティブキャンペーン 9,680(－)
- ◇婚活イベントの開催、「わかやま婚活応援隊」による男女の出会いの場の提供、「わかやま結婚サポーター」の認定などの結婚支援 12,971(11,150)

2. 「妊娠・出産」の支援

- ◇特定不妊治療や一般不妊治療の助成、医師等による相談 79,533(111,328)

3. 「子育て」の支援

- ◇保育施設等への運営給付や一時預かり、ファミリーサポートセンターなどへの運営補助 2,262,615(1,298,428)
- ◆子育て支援員養成研修を実施 6,128(－)
- ◆配慮の必要な児童を受け入れる放課後児童クラブに対する職員配置の加算補助 5,733(－)
- ◇第三子以上を育てる世帯の一時預かり等利用料への助成や3歳未満児の保育料を無料化 141,186(130,112)
- ◆ひとり親家庭の小学生以下の養育サービス利用料の自己負担分を1/2助成 15,129(－)

結婚・子育てのポジティブキャンペーン

平成27年度：9,680千円
(新規)

若い世代に結婚・子育てに希望を抱いてもらうための
キャンペーンを県内各地で展開

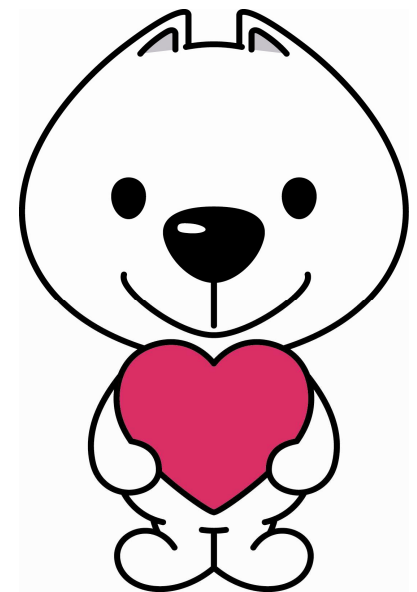
【対象者】

新成人など、これから結婚を考える世代

- ・ **結婚、妊娠・出産、子育てのセミナーを体験型で開催**
 - ・ 結婚、子育ての喜びや大切さ
 - ・ 妊娠、出産に関する正しい知識の啓発
 - ・ 県や市町村が実施する子育て支援事業の紹介
- ・ 若い人に必要な知識や応援する施策をまとめた
ワンパッケージのパンフレット作成

プラスイメージを発信し

結婚や子育てに前向きに！



子育て安心支援

平成27年度：11,861千円
(新規)

保育や子育て支援従事者の質と人数の確保により、安心して子どもを育てられる環境づくりを推進

保育従事者等の質の確保

平成27年4月からの子ども・子育て支援新制度に伴い、「**子育て支援員**」制度が創設

子育て支援員

地域において保育や子育て支援に従事することを希望する者に対し、必要となる知識や技能等を習得するため創設された全国共通の研修制度を修了し、「子育て支援員研修修了証書」の交付を受けた者

県で子育て支援員養成研修を実施し、ファミリーサポートセンター、放課後児童クラブ等で保育などに従事する者の受講を促し、県内の保育、子育て支援の質を向上

配慮を必要とする児童の受け入れ促進

放課後児童クラブで「配慮を必要とする児童」を受け入れた場合

現行

何人受け入れても定額（国庫補助有り）

新年度

3人以上受け入れた場合に職員1名相当分を**県独自に加算補助**

（県1/2 市町村1/2）

わかやまの老後に安心を届ける政策

高齢者に地域で自立した生活を安心して送ってもらうため、地域の「見守り」体制の構築や、生涯現役社会の実現に向けた「健康」づくり、高齢者のニーズに応じた住まいと暮らしの「安心」確保、介護・福祉の「産業化」という「わかやまの老後に安心を届ける政策」を総合的に推進していく必要があります。

今後2030年までに県内の要介護認定者が1万8千人増加し8万1千人になると見込まれ、県民意識調査によると、要介護認定者の26%が施設等への入所を希望しています。

- 入所希望に対応するには、将来約2万1千床の確保が必要となることから、健康状態や所得に応じて自分らしく過ごせるよう、市町村、住民の方のコンセンサスのもと、特別養護老人ホームなどの整備を計画的かつ着実に推進します。
- 可能な限り住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、自宅で医療を受けられる体制づくりを推進するとともに、在宅介護サービスの充実や買物、通院等が不便な方への外出支援、地域見守り協力員などによる見守り体制の強化に取り組み、市町村と相談のうえ、それぞれの地域の特性にあった「地域包括ケア」の実現を目指します。

1. 「見守り」

◇地域見守り協力員による見守りや声かけなどボランティア活動を促進 35,100(35,100)

取組 民間事業者による日常業務の中での見守りを推進

2. 「健康」

◇地域に根ざした健康づくり運動を展開するため、健康推進員を養成 7,066(7,800)

◇元気な高齢者が知識や技能等を発揮し、地域社会に貢献できるようわかやまシニア活躍推進拠点を設置 23,716(32,214)

3. 「安心」

◇特別養護老人ホーム等の整備を促進 1,363,096(1,052,975)

◆ **取組** 全県的な在宅医療提供体制の制度設計 59,920(—)

◆ 薬剤師や理学療法士など在宅医療を担う人材の育成 2,355(—)

◇病床の確保など、かかりつけ医の後方支援等を行う在宅医療連携拠点の整備 99,724(83,794)

◆ 高校生や介護施設等就労者が介護資格を取得できるよう研修等を実施し、新規就労と介護職の定着を促進 13,820(—)

◆ 外出が困難な高齢者の移動手段として福祉有償運送を行う社会福祉法人等を支援 18,200(—)

4. 「産業化」

取組 有料老人ホームや高齢者向け生活支援サービスなどの関連事業者を誘致

◇ **取組** 民間金融機関等と連携し、本県で可能なリバースモーゲージ制度を検討 1,114(1,190)

高齢者のニーズに応じた 住まいと暮らしの「安心」確保

- 背景
- ・ 2013年から2030年までに要介護認定者 6万3千人 から 8万1千人に増加
 - ・ 要介護認定者の施設への入所希望者は26% 在宅希望者は74% [県民意識調査 H22.9]

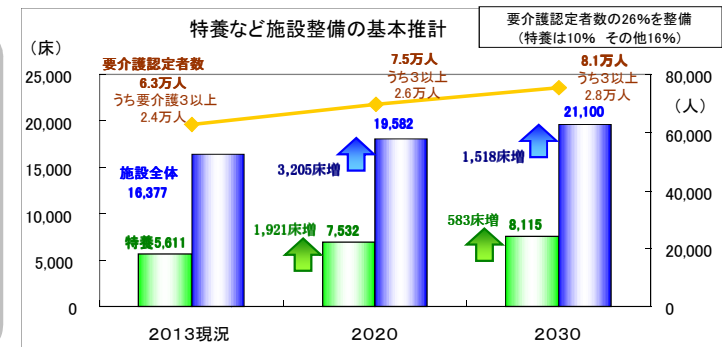
今後の要介護認定者数の推移やニーズを踏まえた施設整備やサービスの制度設計が必要

施設等への入所を望む人への政策

入所希望者ニーズを踏まえ

2030年までに21,100床を確保【目標】
(要介護認定者数の26%程度・・・特養10% その他16%)

- ◆施設等の着実な整備 (特別養護老人ホーム ・ 認知症高齢者グループホーム)
- ◆民間高齢者施設の整備の促進 (有料老人ホーム ・ サービス付き高齢者向け住宅)



自宅での生活を望む人への政策

◆在宅サービスの充実

- ・ 訪問介護、訪問看護、デイサービス、小規模多機能など介護サービスの充実
- ・ シニアエクササイズ指導者の養成など市町村の介護予防事業への支援 等

外出困難高齢者等支援

平成27年度：18,200千円
(新規)

通院や買い物等での外出が困難な高齢者等の移動手段として 福祉有償運送を行う社会福祉法人等を支援

対象経費

事業開始・拡大のため必要
な車両の購入・改造

補助率

1 / 2

補助基準額

2,800千円

車両改造は600千円

箇所数

13箇所

(3年間で39箇所)

【福祉有償運送】

移動困難な高齢者等を、実費の範囲内（タクシー運賃の1/2以内）で、定員11名未満の自動車を使い、ドア・ツー・ドアで行う個別輸送

- 主体 社会福祉法人、NPO法人など
- 利用目的 通院、買い物、墓参りなど
- 市町村の「運営協議会」で合意必要
- 和歌山運輸支局の登録必要

今後、高齢者の増加に伴う医療需要の増大が見込まれ、これまでの入院治療を中心とした医療提供体制では、症状に応じた適切な医療を継続的に受けられなくなる恐れがあります。

- 医療需要を適確に予測し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療・介護に至るまで一連のサービスが切れ目なく提供されるよう、「地域医療ビジョン」を策定し、これに従って医療を提供する病院等の体制の再編を行います。
- 高齢者等が在宅でも安心して暮らせる環境を実現するため、関係団体や市町村とともに在宅医療体制の全県的な制度設計を行います。

1. 病院等の体制の再編

- ◆ **取組** 各医療機能の将来の必要量を分析し、分化と連携を適切に推進するための「地域医療ビジョン」を策定
3,531(－)

2. 在宅医療提供体制の構築

- ◆ **取組** 全県的な在宅医療提供体制の制度設計 59,920(－)〈再掲〉
- ◆ 薬剤師や理学療法士など在宅医療を担う人材の育成 2,355(－)〈再掲〉
- ◇ 病床の確保など、かかりつけ医の後方支援等を行う在宅医療連携拠点の整備 99,724(83,794)〈再掲〉
- ◇ 医大生に対するへき地等での勤務を義務付けた修学資金の貸与等、地域医療を担う医師の確保
227,506(200,772)
- ◆ 看護師等養成所への在宅看護にかかる演習用機器の導入 22,500(－)
- ◆ 潜在看護師、薬剤師等の復職支援などによる人材確保 13,621(－)

在宅医療提供体制の構築

平成27年度：59,920千円
(新規)

超高齢社会を迎える中、在宅患者が地域で安心して自分らしく暮らせるよう、地域で支え合う在宅医療体制を構築

平成27年度

関係団体や市町村とともに、
在宅医療体制の全県的な制度設計を実施

① 患者・家族への支援

② かかりつけ医の確保

③ 病院の受入体制確保

体制の整ったところから段階的に制度開始

平成28年度～

県内全域で在宅医療提供体制を構築

平成30年4月～市町村が主体となり在宅医療と介護を一体的に実施

県が主導

看護職員の育成

平成27年度：34,962千円
(新規)

在宅医療などの医療需要の増大に対応する看護職員の育成強化

質の向上

- ・ 中小医療施設の看護職員の能力向上と離職防止を図るため、緊急時の看護ケアを体験学習する**高度シミュレーション研修**を実施
- ・ 専門性の高い看護職員を育成するため、県立医大附属病院の**認定看護師による研修**の開催を支援 補助率：2 / 3
- ・ 看護師等養成所の教育環境の充実を図るため、**在宅看護の演習に必要な機器の導入**を支援 補助率：2 / 3

人材の確保

- ・ 潜在看護師に対する復職支援研修の実務研修エリア・病院数を拡大するとともに、訪問看護ステーションでの研修も実施
- ・ **免許届出制度**（平成27年10月～離職時の届出が努力義務化）の登録事務等に対応するため、**ナースセンターのサテライトを県内3か所に設置**

がんは本県の死亡原因の第1位であり、その死亡率は全国と比較して高い率で推移しています。

- がん対策は本県にとって重要な課題であり、健康推進員による予防活動、がん検診の未受診者への勧奨の強化やがん診療連携拠点病院への支援など、地域におけるがん診療体制の充実強化を行います。

1. 「予防」

- ◇健康推進員の養成、健康リレーウォークの開催など地域に根ざした健康づくりを推進 13,103(14,966)〈一部再掲〉
- ◇生活習慣病の予防対策など市町村が実施する健康増進事業を支援 80,179(83,706)
- ◇「ピロリ菌」検査を実施する市町村を支援 5,968(9,403)

2. 「検診」

- ◇がん検診案内の個別通知による受診勧奨を実施する市町村を支援 89,945(91,668)
- ◇肺X線検査と比べて、がん発見率が高い低線量CT肺がん検査を実施する市町村を支援 4,986(5,872)
- ◇がん検診受診率の向上、検診精度の向上を図るため、老朽化した検診車を更新 149,429(116,092)

3. 総合的な取組

- ◇がん診療連携拠点病院等の活動支援やがん登録の強化など総合的ながん対策を推進 56,118(58,716)

障害者が暮らしやすい社会の推進

障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現を目指し、障害者が暮らしやすい社会づくりに取り組んでいきます。

- ◆ **取組** 障害者用駐車区画の適正利用を促進するため、許可制度を導入し、利用対象者を明確化 2,222(－)
- ◆ 重症心身障害児者の在宅生活に必要な医療的ケア等の確保や家族からの相談対応を行う専門相談員を医療型障害児者入所施設に配置 31,812(－)

生活環境の維持・向上

和歌山県の豊かな自然を守るため、環境への負荷が少ない再生エネルギーの積極的な活用やエコライフの普及に向けた取組、環境を汚染する廃棄物や污水处理などの対策を強化します。

- ◇ 家庭における再生エネルギーの更なる利用をめざし、住宅用太陽光発電設備の設置を支援 29,600(29,600)
- ◆ 子どもが中心となって家族でエコ活動に取り組むことで、エコライフの普及を推進 1,275(－)
- ◆ **取組** 最終処分場への有害物質混入を防ぐため、埋立前の廃棄物を抜き打ちで検査を実施 893(－)
- ◇ **取組** アスベスト飛散防止措置を徹底させるため、新たに濃度測定器を導入し、解体工事現場への立入検査を強化 25,885(13,610)
- ◇ 単独処理浄化槽の撤去費用を補助対象に追加することで、合併処理浄化槽への転換を促進 346,100(330,660)
- 規制** 野良猫への無秩序な餌やり行為の防止や野良猫を生み出さないための仕組みを検討

障害者用駐車区画の適正利用促進

平成27年度：2,222千円
(新規)

障害者用駐車区画の適正利用を推進するため、
利用許可証を交付し、利用対象者を明確化

利用対象者

歩行困難等の一定程度以上の障害者（駐車禁止除外措置の対象者と同程度の方）を想定

対象となる 駐車区画

登録の届出のあった駐車区画（**登録障害者用駐車区画**※）

※駐車場管理者は案内表示を行い、許可証を掲示していない車に対する指導を行う

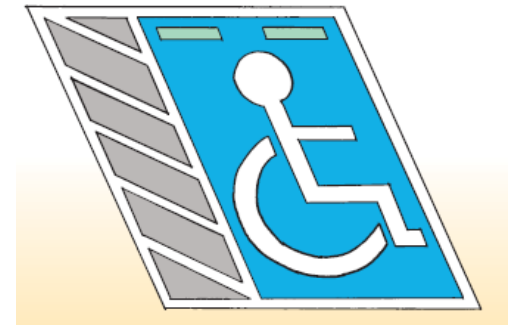
<今後の流れ>

利用者や駐車場管理者への周知

許可証の発行・駐車場登録

運用開始 平成28年1月（予定）

(利用許可証イメージ)



合併処理浄化槽への転換促進

平成27年度：346,100千円
(330,660千円)

合併処理浄化槽への転換を促進させるため、単独処理浄化槽の撤去費用を新たに補助メニューに追加

- 現状**
- ・平成25年度末の汚水処理人口普及率は57.4%(全国ワースト2)
 - ・単独処理浄化槽が約6.5万基残存
 - ・単独処理浄化槽の汚濁負荷量は、合併処理浄化槽の8倍

問題点 個人負担が大きいことから、合併処理浄化槽への転換が進んでいない

既存の補助メニュー

補助対象：浄化槽設置費用

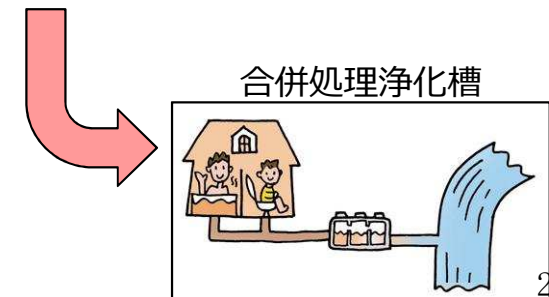
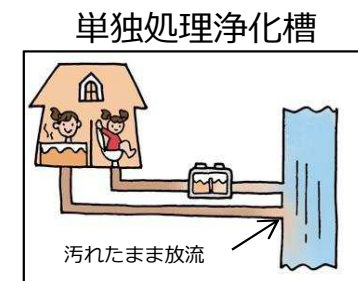
補助限度額：33.2万円〈5人槽の場合〉(国、県、市町村：各1/3)

追加

新たに追加する補助メニュー

補助対象：転換時における単独処理浄化槽撤去費用

補助限度額：9万円(国、県、市町村：各3万円)



治安の向上と被害者等対策の推進

本県での犯罪件数は減少傾向にありますが、ストーカーやDV、振り込め詐欺など、子どもや女性、高齢者が被害に遭う事案が依然として発生しています。

また、児童虐待やインターネットの普及により青少年が犯罪に巻き込まれる事案や危険ドラッグ等の薬物に起因するトラブルの増加も社会問題化しています。

このため、複雑・多様化してきている犯罪事案に対応するための捜査力の強化に努めます。

- 性犯罪などの被害者を県内全域で支援する体制を構築します。
- 児童虐待の問題に対応するため、児童相談所等の支援機能の強化を継続して実施します。

- ◆監視カメラ等を用いた犯罪行為の確認や容疑者の特定による検挙活動を強化 7,725(一)
- ◆「捜査情報分析支援センター」の設置や新たな捜査機材の導入により、捜査情報の収集・分析機能を強化
48,383〈平成27年度 1,802 平成26年度2月補正 46,581〉(一)
- ◇青少年が安心してインターネットを利用できる環境を整備するため、有害サイトのパトロールを実施 8,771(4,476)
- ◇危険ドラッグ等の規制や青少年に対する啓発活動等を実施 6,287(9,549)
- ◇保健所の女性職員と医療機関等が連携した「性暴力救援センター和歌山広域ネットワーク」を整備 2,431(1,490)
- ◇児童相談所職員等の対応能力を強化するための研修を実施するとともに、保護者向けの子育て支援プログラムを拡充
56,206(43,977)

犯罪から県民を守る取組の推進

平成27年度： 9,527千円
平成26年度補正： 46,581千円
(新規)

子ども・女性を守る社会づくり

監視カメラを積極的に活用した検挙活動の強化

対策

- 連れ去り事案に発展するおそれや危険性の高い前兆事案について通学路などに監視カメラを設置
- ストーカー・DV事案について、被害者宅にカメラを設置して、押しかけ、接近行為の監視を強化

捜査情報分析・支援機能の強化

情報分析と証拠品を重視した捜査手法の強化

対策

- 画像収集機能の強化
 - ・ 捜査の重要資料となる現場の映像を迅速・効率的に収集するため、あらゆる形式に対応した可搬型画像収集装置を導入
- 危険ドラッグの分析機能の強化
 - ・ 和歌山県が誇る危険ドラッグ対策の推進をめざし、危険ドラッグの検出・分析を迅速・効果的に行うための装置を導入